

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

				基準年月日	令和5年8月1日							
調書番号	08-30		所管部	建設部		作成責任者	建設部まちづくり局都市環境課長 今井 健					
	担当係			街路グループ（内）29-569								
I 基本事項（基準日時点）												
事業種別	都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）											
ふりがな地区名	さんぶんひやくじゅういちきせんどうり 3・4・111基線通		市町村名	恵庭市		総事業費	4,952 百万円					
負担割合	国	60.0%	道	40.0%	市町村	-	その他 -					
	2,971 百万円		1,981 百万円		-	百万円						
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な道路幅員での整備により、冬期における安全で快適な道路交通の確保を図る ●両側歩道の整備により、通学路としての利便性、安全性が向上する ●既設橋の老朽化・耐震化・大型車走行対策のため、橋梁の架け替えを行う ●適切な道路幅員での整備により、避難路としての機能性が向上する ●恵庭テクノパークや戸磯軽工業団地から石狩湾新港への物流の効率化を図る 											
	【アウトカム】等											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路等の要対策箇所における安全度の向上（両側歩道設置延長0km→0.7km） ●老朽化橋梁の耐震化（1箇所→0箇所） 											
	基線通は、恵庭市恵南と同市上山口（恵庭バイパス）を連絡する延長約2.5kmの幹線道路であるが、JR千歳線と立体交差する橋梁を含む約0.6km区間が未整備となっている。（片側歩道、冬期における堆雪幅の不足） 両側歩道の設置および適切な道路幅員を確保するため、橋梁の架け替えを含む拡幅事業を実施するものである。	工事費内訳	【計画】 延長L=0.59km、幅員W=20.0m（一般部） 幅員W=36.3m（立体交差部） 構造物 橋梁N=1橋（L=62m）、 擁壁N=4（L=100m,L=114m,L=96m,L=130m） 道路工 L=0.59km 用地補償費 A=2,155㎡、N=23件 測量試験費 1式	(百万円)	(百万円)	(百万円)	前回評価	今回評価	増減額			
計			3,165	3,716	551	307	370	63				
			200	623	423	180	243	63				
			3,852	4,952	1,100							
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目		小項目		施策名					
		人・地域	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備		連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成		都市計画街路事業					
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	安全で快適な都市内交通環境の整備、冬期における交通環境の充実など、地域における円滑な交通ネットワークの形成										
	関連する指標	-										
II 公共事業評価経過 （単位：百万円）												
事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)	
	事前評価又は当初	H26(2014)	H26(2014)	H24(2012)			H31(2019)	3,272	1,309			
	前回再評価	H27(2015)	H28(2016)	R2(2020)			R7(2025)	3,852	1,541		889	23%
	今回評価			R5(2023)			R7(2025)	9	4,952	1,981	1,220	3,903
変更理由・内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ●全体事業費 ・現橋梁上部・下部撤去による夜間作業・安全対策等による増額 ・JR委託による電気設備移設費用等による増額 ・橋梁施工の仮設工法の変更による増額 ・資材、労務単価の上昇に伴う増額 											
III 事業採択前の状況												
1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> ●道央圏連絡道路の完成後に一体となった効果を発揮することが期待されている。 ●都市計画上の骨格道路である幹線道路に位置づけられており、優先性が高い。 ●JR跨線橋は、昭和42年の供用開始から45年が経過し老朽化が進んでいる。また、地震時に落橋を防止する装置が設置されていないため、損壊等によりJR千歳線に影響を与えることが危惧される状況であるため、架け替えの緊急性が高い。 											
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> ●H21.5和光小学校教育環境整備検討会議設立 ●H22.2和光小学校教育環境整備検討会議より方針提出 ●H22.2地元住民組織から要望書提出 ●H22.12市議会から要望書提出 ●H23.12市議会から要望書提出 ●H24以降毎年恵庭市より社会資本要望あり 											
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> ●両側歩道の整備により、通学路としての利便性、安全性の向上 ●道央圏連絡道路へのアクセス強化 ●恵庭市の幹線道路網の形成 ●市街地の分断の解消や、避難路としての機能性の向上 											
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容							

事業概要図

事業名	都市計画街路事業費 (社会資本整備総合交付金)	地区名	3・4・111 基線通(恵庭市)
-----	----------------------------	-----	------------------

事業地区位置図

